

平成28年第5回（10月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成28年10月3日（月曜日）午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第75号 工事請負契約の締結について（八手地区農村環境改善センター放射線防護対策（電気・機械設備）工事）

第 4 議案第76号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤 佐由里
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田 栄
総務課参事	権田孝夫

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開会及び開議の宣告

- 議長（山崎信義） ただいまから平成28年第5回出雲崎町議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（山崎信義） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山崎信義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、田中政孝議員及び6番、三輪正議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（山崎信義） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第75号 工事請負契約の締結について（八手地区農村環境改善センター
放射線防護対策（電気・機械設備）工事）

- 議長（山崎信義） 日程第3、議案第75号 工事請負契約の締結について（八手地区農村環境改善センター放射線防護対策（電気・機械設備）工事）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第75号につきまして、ご説明を申し上げます。

八手地区農村環境改善センター放射線防護対策（電気・機械設備）工事につきましては、町建設工事指名業者選定委員会の答申を踏まえ、8業者を指名し、9月27日に指名競争入札を執行いたしました。

入札の結果につきましては、長岡市の株式会社宮下電設が落札をし、同日契約金額1億2,776万4,000円で工事請負仮契約を締結いたしました。

仮契約を本契約とするため、地方自治法並びに町条例の規定に基づきまして、町議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明をさせていただきます。

八手地区農村環境改善センターは、本町では指定避難所として最も柏刈原発に近いところとなっております。昭和63年の鉄筋コンクリートづくりの建物でございます。このたび放射性物質、放射線からの防護対策の工事を実施するものでありまして、この工事契約は電気、機械設備部分のみの契約でございます。

工事の内容は、放射性物質を除去するフィルタリングシステム、空調設備になりますが、これと非常用発電機の設置などとなります。

工事期間、本件議決をいただきましてから来年の3月30日までを予定しております。

落札率は89.1%でございました。

また、あわせて入札執行いたしました関連する同施設のフィルター室、機械室、エアロック室などの増設の建築工事につきましては、金額的には議会承認案件でございませませんが、丸運建設株式会社長岡支店が落札いたしまして、4,806万円で契約をしております。

補足は以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（山崎信義） 日程第4、議案第76号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第76号につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出の補正内容としまして、3款民生費では、当初予算で計上いたしました子育て支援センター整備工事の設計業務委託料を減額をし、ボーリング調査による地質調査並びに工事の設計業務を一括発注することによる組みかえ予算を計上いたしました。

また、10款の教育費、5項の保健体育費、2目の体育施設費では、テニスコート、フットサルコートなどの多目的運動場整備工事の測量業務委託料を計上いたしました。

次に、歳入では、これらの歳出補正に要する財源としまして、地方交付税を計上いたしました。

これらによりまして、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ507万2,000円を追加し、予算総額を34億1,245万円とするものであります。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明させていただきます。

歳出、207ページをお願いいたします。9月20日全員協議会におきまして、中央公民館エリアのテニスコートを一部廃止しまして整備というふうなことで説明させていただきましたが、今後の事業を進めるに当たりまして、このたび全体の測量、設計関係の委託料の歳出補正予算をお願いするものでございます。まず、民生費の子育て支援拠点事業費につきましては、当初予算で子育て支援センターの設計業務委託料ということで150万円計上しておりましたが、町長の説明のとおり、ボーリング調査やはり必要というふうなことで、調査1カ所の部分を含めまして、その地質調査、基本設計、実施設計などを一緒に発注するための組みかえ予算としてこのたび委託料を計上してございます。

また、教育費では多目的運動場整備にかかわる測量業務委託料を計上いたしました。現在の敷地がやはり起伏があるというふうなことで、縦横段の測量等の地形測量を行いまして、今後の具体的な計画設計に向けての準備をお願いするものというふうなものでございます。財源調整としまして普通交付税を追加いたしました。

補足は以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 207ページの教育費のほうの多目的運動場整備のほうで質疑させていただきますが、先般全員協議会においてイメージということで図面がお示しいただきましたけれども、この図面どおりに恐らく測量が進んでいくんだらうなと思いますが、今町長の説明ですとフットサル、多目的ということで、ゲートボールはなくなっているのかなというふうに理解しておりますが、どうもこのフットサル場がテニスコートに沿って並行に並んでいないのが、私どうも使い勝手が悪いんじゃないかなというふうに感じています。テニスコートと、やはりフットサルというんですか、多目的のほうの広場なんですけど、今現在ですとあそこは町の土地ではなく、個人が所有されている土地になっていると思うんですけども、相撲場の隣といいますか、国道側に面しているほうなんですけど、その辺も地権者の方とお話をされて、せっかく整備するんで、やはりテニスコートと同じ向きに多目的のほうが使えるように進めていったほうが今後のためによろしいんじゃないかなというふうに考えているんですけど、その辺についていかがでしょうか。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどのご質問の件でございます。あくまでも全協のときにお示しした図面につきましては、まだ構想という段階でございます。おっしゃるとおり、今回は従来の相撲場の部分も含めて有効に土地を活用した中で計画を立てたいということで、とりあえず図面ということでつくらせていただきました。今後、おっしゃられるとおりテニスコートと並行した形でのフットサルのコートをつくり方ができることであれば、そのような可能を実現するような感じでちょっと考えていきたいと思っております。ただ、いかんせん現地が限られた敷地です。今ほどのご質問がありました、おっしゃられるところは消防小屋のところの土地ということでしょうか。

〔何事か声あり〕

○教育課長（矢島則幸） 水路の反対側というところの部分ですね。一応今考えているところについては、現敷地の中、今の4面あるテニスコート、それから相撲場のところ、そのエリアの範囲ということで、水路を越えた向こう側については今のところ検討はしておりませんが、そういったことで今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） いずれにいたしましても、並行にして個人のお宅の敷地になりますんで、その辺進め方も相手方もいることですので、町有地であれば町のほうで進めていけると思うんですけど、今課長おっしゃるように、消防小屋のほうに長くできるのであれば、そちらのほうに大きくスペースとっていただいてもよろしいかと思っておりますし、私は素人目というか、見た感じではテニスコートと並行に、あそこに個人の土地ではございますけれども、ありますんで、そっちのほうに広げられれば多目的、サッカー、フットサルですとか、例えば野球ですとか、そういったところも含めて多

目的に使えるように整備していただければ、これからの子育て世代といえますか、小さい子にも有効に使っていただける施設になるんじゃないかなと思っておりますので、検討のほどよろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今ほど仙海さんのご意見、またもうちょっと先ですけども、どうなんでしょう。テニスコートの利用率ですけども、余りよくないような気がするんですが、今群馬の高崎テニスクラブの方がゴールデンウィークあるいは夏に合宿等で使っておられるの見受けますが、なかなかそのほかに稼働率上がっていないような気がいたします。今あるものを今回いろいろ改修するわけですから、何かもっと使い勝手のいいものに変えたほうが私はいんじゃないかなというふうに思います。同じものをつくるのでも、先般全協のときに高桑議員のほうからも話がございましたけど、屋根をつくったらどうなんだろうというふうに私は思いますけども、例えば屋根で覆うのではなくて、4本柱、6本柱でただ屋根をつくってあげれば、雨のとき、あるいはオールシーズン、仙海議員からも野球という話も出ましたけど、そういうときでも使える場所になるんじゃないかなというふうに思いますけど、今委託料はいろいろなものを盛り込んで、こういうものをつくったらどうだろうということやるんだと思いますので、そういうものも入れることはできないのでしょうか。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどの件のご質問でございます。まず、テニスコートの利用率につきましては、今現在、昨年の実績ですと年間650人ほどの方が利用されています。そのうち町内については約半分の360人程度になります。そのうち先ほどお話がございましたフルに4面を使っているという場合が、今やっぱり高崎クラブさんが合宿に来られたときぐらいかなというふうに認識しております。あとの利用については、おおむね2面程度の利用が精いっぱいといいますか、一番多い状況かなと思っていますので、今後についてもテニスコートについては2面あればということで、従来あった機能でございますので、ここはテニスコートはやっぱり必要だという部分と、あとは現在フットサルを小学生が教室で野球場のほうで夜やっていたりすることがございますので、今回は目的としましては多目的ということなんですけども、主にはテニスとフットサルをということで考えております。屋根については、やっぱり事業費が一番問題になるかと思います。やっぱりサッカーの機能を入れるとどうしても天井高等の問題、それからあのコートですと大体端から端が40メートル弱なんで、そういった大規模な構造的なものになりますので、今のところは構造的な部分もありますので、大規模な費用となるということで、検討は今していないという状況でございます。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） テニスコートをなくすことは私もないだろうと思います。あそこでテニスコートやっぱり必要になるだろうなと思いますが、なぜ使えないのか、なぜ使っていただかないのか、それはこちら側の行政のほうの何か仕掛けが悪いのか。それは別として、あそこはやはり私は屋根

があればもっともっと利用してもらえないかなと思うんです。簡単なものでもいいような気がするんだけど、どうなのでしょう。よく見るプレハブの屋根のようなものでもいいと思いますし、全部鉄骨でなくてもいいと思うんだけど、何かそういう簡単なものを考えられないですか。もう一度、何とか織り込むことできませんでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ご提案については十分受けとめさせてもらうんですが、しかし皆さんもご承知のように世界選手権、いろいろテニスの試合があるわけですし、サッカーもそうです。屋根はないんです。屋根はないんですよ。そこでもやるんです。しかも、冬場ですから、ちょっと屋根を、外の屋根だけあって、外から吹きつけたら同じような状況だと思いますし、しかも簡易的な屋根とか、そういうものはできないんです。これはやる以上、徹底した安全を確保しなければならない。率直に内輪話しますと、今回の整備に関しましても照明器具、夜間完璧に使用するには照明器具が欲しいと。照明器具は物すごい価格がするんです。そういう意味で照明器具については、先般協議会のところでもご説明申し上げましたように、将来的に立派な照明施設として導入する場合に備えての現段階の工事を進めたいということをお願いしておりました。皆さんがおっしゃるような屋根とか、そういうものであったならば、より高度の照明施設をつくって、夜間でもいっぱい利用できる、大いに利用してもらおう私は利用度を高めていかなきゃならんと思っています。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） 今ほどいろんな意見が、質疑が出ているわけでありましたが、多目的運動場のほうの、フットサルであろうと、サッカーであろうといずれのものでも私はいいいとは思うんです。ようやく念願の子育て支援センターに着手をされる、これは非常に結構なことだと思いますが、多目的運動場に関連いたしましても、子育て支援センターに併設をする、もしくは隣接をするところということになるんだろうと思いますけれども、子育て支援センターがせっかく近くにできますので、そういった方々、いわゆる子育て世帯の方々のニーズを捉えた形で、例えばフットサルなりなんなりというのをお考えになられたのかどうか、その辺のところの確認をしたいと思います。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 今回子育て支援センターの建設場所につきましては、町内いろいろな箇所をいろいろ検討して、また実際利用される皆さんのご意見を聞いた中で、最終的に中央公民館エリアというふうなことで、テニスコートのとこでつくってみてはということ考えました。当然あその場所につくる限りは、現在ある施設を最大限有効活用した中で、今後運営ができればというふうなことが前提になっております。ただ、テニスコートとフットサル等と直接云々という話になりますと、子育て支援センターを主に利用される方は妊婦さんであったり、本当に未満児、保育園に上がる前のお母様方であったりというのが主になりますので、そういった方々がどういった活用をされるかというのは今後の運営の仕方というふうなことと考えておりますので、よろしくお願

いたします。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） これから始まることですので、いろんな検討をなされて、またちょっと正式なものが出てくるんだろうと思いますけども、私思ふにかなり近い位置に多目的なものが出てくるわけですので、もし子育て世帯の方々のニーズの中に何か必要なものがあるのであれば、ぜひ捉えていただきながら、検討に加えていくことが必要なのかなと。せっかく待ちに待った子育てセンターができるわけでありますので、その方々が利用して、本当にすばらしい場所だというようなものをつくるためにも、行政側の提案だけでなく、確実なニーズを捉えながら必要なものをつくっていただくことをぜひ強く希望いたしておきます。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） こちらの同じ敷地の中、敷地といいますか、中に子育て支援センターとテニスコートと2つの課がまたがるわけですが、よくあることですが、なかなかまたがりますと、例えば駐車場の管理はどちらがやるんだとか、そんな話が当然出てくると思うんで、その辺を両部署でよく話し合っ、て、駐車場についてはこういうふうにするんだとかいうふうなことはきちっとやって、いや、それはおめさんちでやれとかいうことのないようにお願いしたいなと思います。それが1つ要望です。

それと、子育て支援センター長年の要望があってできたんですが、実際の運営は、これは役場直営でやられるのか、その辺、大体どんなスタッフくらいでやるのか、その辺わかりましたらお願いします。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 子育て支援センターの運営でございますが、現段階では町が直接運営をしていこうというふうなことで検討しております。将来的にはそれを担うような団体が育ってきたら、そちらのほうの委託も今後の話として検討されていくものというふうに理解しております。よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 子育て支援センターの話なんですけども、先般の全協の中で150坪程度というふうに報告を受けております。そんな中で現実にはどれぐらいの子育ての定数といいますか、人数といいますか、そういうものをお考えなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 施設の定数というのは、特に子育てセンターの場合はございません。ただ、中に一時預かりですとか、あるいは早期療育の施設がございます。そういったところにつきましては、やはり何人という形で決まってくるかと思いますが、センターは自由に来て、自由にその時間を過ごしていただく、相談していただくというようなことで、何人という定数という定め

はございません。現在計画しておりますのは、あくまでもたたき台として一般的に近隣にある市町村の子育て支援センターをベースに、出雲崎町でやったらこのぐらいという形で一応150坪程度というふうな数字は出させていただいておりますが、これは今後設計をする段階で、また利用される皆様のご意見を踏まえて、もうちょっとコンパクトになるのかというのは今後の、今年度中に早急に決めて、また皆様にご相談させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） 私のほうで言い忘れまして。今八手の改善センターなんかも原発に対する放射性防護の工事を行うということでもありますけど、この子育て支援センター、これから設計等に入っていくんだろうと思います。これに関して、そういった放射線に対する予防、防護を持った、そういった機能を持った建物をお考えになっていかれるのか、通常、一般的に原発事故が起こる前につくられたものをモデルにして検討されていくのか、その辺のところの確認をしたいと思います。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） このたびの子育て支援センターにつきましては木造を想定しております。したがって、放射線防護となりますとやはり隣の中央公民館、体育館の施設を利用というふうなことになっているというようなことで考えております。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第5回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時56分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 山 崎 信 義

署名議員 田 中 政 孝

署名議員 三 輪 正